

## 戦略計画 10



## 安心して医療が受けられる体制の整備

## 令和 10 年度末の目標

今後の更なる高齢化の進展を見据え、入院から在宅に至るまで、切れ目なく本人の状態に応じた医療が受けられる体制を整備

## 現状と課題

区民の命と健康を守るため、病床整備に積極的に取り組んできました。令和 4 年度には、順天堂練馬病院が、重篤な救急患者に対して高度な医療を総合的に提供する三次救急医療機関に指定されたほか、練馬光が丘病院は、移転・改築により大幅な増床とともに、医療機能を拡充しました。増加する高齢者を支える回復期病床や慢性期病床の整備も進んでいます。

今後、更なる高齢化に対応するため、練馬光が丘病院跡施設を活用した医療・介護の複合施設の整備を着実に進めていく必要があります。

新型コロナウイルス感染症の拡大時には、医療提供体制が逼迫するなど様々な課題が顕在化しました。今後想定される大規模災害や感染症の拡大等に備えて、更なる医療提供体制の強化と医療施設の充実を図る必要があります。

脳卒中の後遺症などで長期療養が必要になった場合、高齢者の約 5 割は在宅療養を希望しており、今後、訪問診療や在宅看取りの需要は更に高まると見込まれます。住み慣れた自宅で安心して医療を受けられるよう、かかりつけ医を中心とした在宅医療の提供体制を充実していくことが求められています。

区民自身が望む医療や介護を選択できるよう、医療や介護を含めた療養生活について早い段階から考え、家族や関係者と共有する取組を普及啓発していくことが重要です。

## 5年間の取組

### 1 練馬光が丘病院跡施設における複合施設の整備

医療・介護の複合施設の整備を進め、令和7年度の開設を目指します。医療分野では、地域包括ケア病床および療養病床に加え、区内初となる緩和ケア病床を有する157床の病院を整備します。

### 2 災害時や感染症拡大時に備えた医療体制の整備【充実】

順天堂練馬病院の新病棟整備を支援し、災害時の応急処置等の対応スペースや備蓄物資等の保管場所、感染症拡大時における感染症患者の隔離スペース等を確保するとともに、増床に向けた調整を進め、医療提供体制の強化を図ります。

### 3 新たな病院整備の検討

練馬区医療施策検討委員会からの提言を踏まえ、区内の病院配置状況を考慮しながら、今後の医療需要等を見据えた医療機能を有する新たな病院の誘致を目指します。

### 4 在宅医療提供体制の充実【充実】

練馬区医師会医療連携・在宅医療サポートセンターと連携し、在宅医療を行う医療機関の休日夜間診療を支援するモデル事業を実施します。あわせて他科連携支援体制の検討を行います。

また、福祉関係機関と連携して相談支援時にACP（人生会議）<sup>※</sup>や在宅療養の仕組みについて周知を進めます。医師会、薬剤師会や消防署等の関係機関とも連携し、ACPの普及啓発に取り組みます。

※ ACP…Advance Care Planning（人生会議）の略。もしものときのために、医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組のこと